

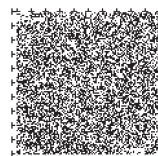
中野区健康福祉総合推進計画

概要版

令和6年度(2024年度) ➡ 令和10年度(2028年度)

令和6年(2024年)3月

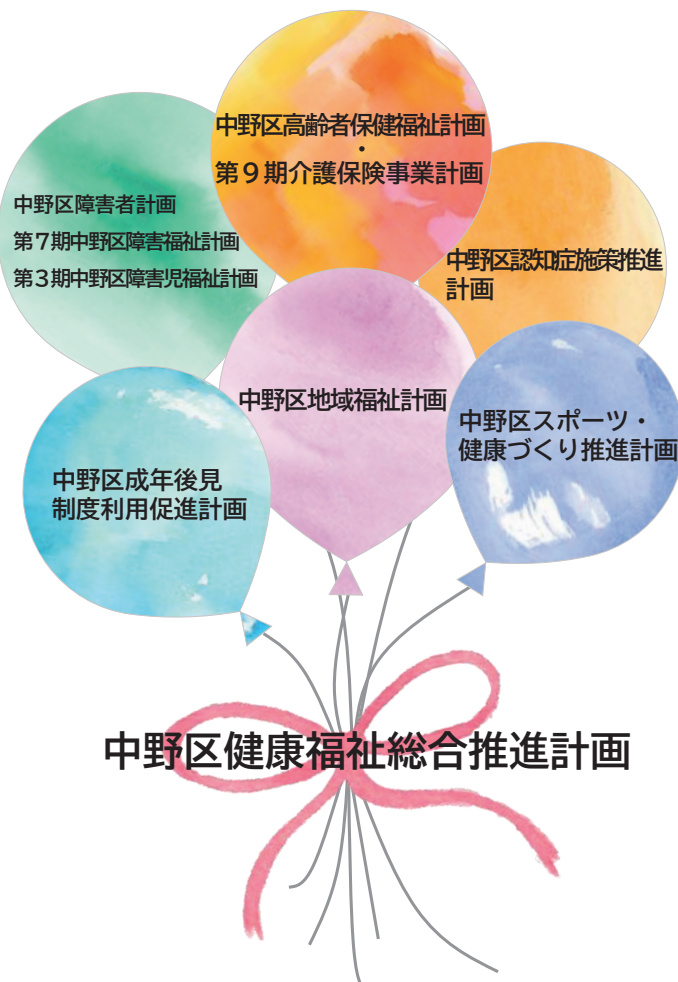
中野区



中野区健康福祉総合推進計画とは

「健康福祉都市なかの」の実現に向けて、中野区における健康福祉を計画的に推進していくことを目的とした9つの計画を包含する総合推進計画です。

中野区地域福祉計画は、福祉分野の上位計画であり、各個別計画に共通する概念である地域福祉を推進するための基本指針です。



実現を目指す健康福祉都市なかの

1 「健康福祉都市なかの」のまちの姿

区民のだれもが、心身ともに健やかで、
個人としての尊厳が保たれながら、自立した生活が営まれるまち

そのために必要な保健福祉のサービスが、
公私のパートナーシップに基づいて地域で総合的に提供されるまち

2 「健康福祉都市なかの」を実現するための基本目標

誰もが安心して暮らせるまちづくり

健康でいきいきとした生活の継続

みんなで支えあうまちづくり

住み慣れた地域での生活の継続

基本構想

目指すまちの姿、区政運営の基本方針

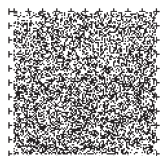
基本計画

基本構想の実現に向け区が取り組む
基本的な方向性

個別計画

計画の位置づけ

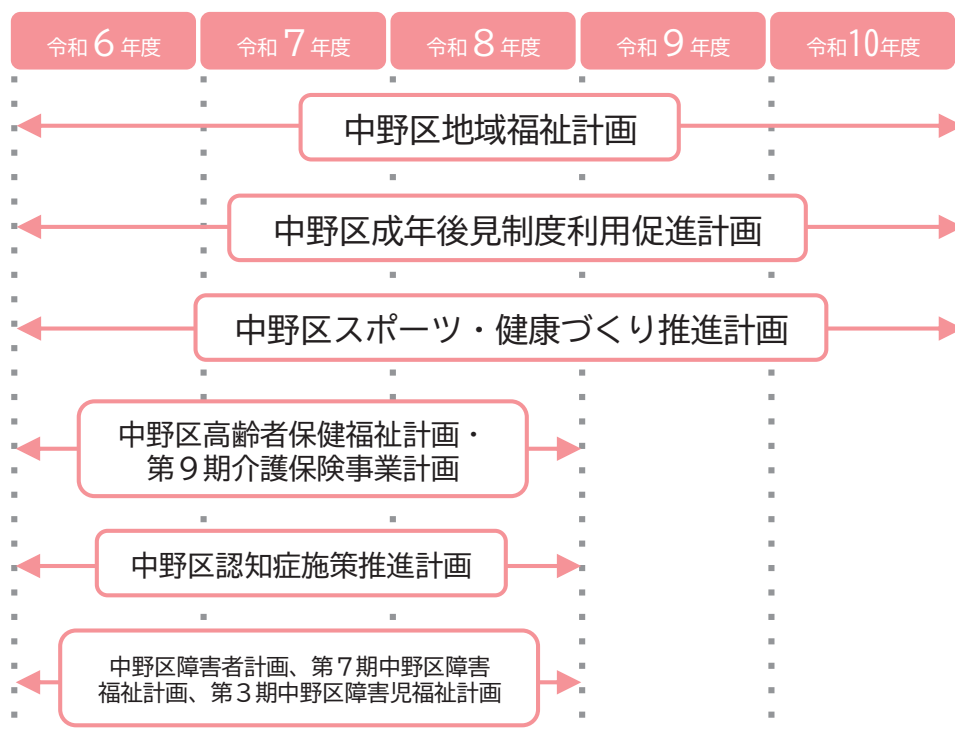
中野区健康福祉総合推進計画は、区政全般にわたる総合的な計画として定めた中野区基本計画に基づく健康福祉に関する個別計画です。



計画期間



中野区地域福祉計画、中野区成年後見制度利用促進計画、中野区スポーツ・健康づくり推進計画は、令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5年間を計画期間とし、中野区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画、中野区認知症施策推進計画、中野区障害者計画、第7期中野区障害福祉計画及び第3期中野区障害児福祉計画は、令和6年度（2024年度）から令和8年度（2026年度）までの3年間を計画期間とします。



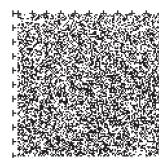
計画を策定するまで

地域福祉への意識や福祉サービスへの意向を把握するため、令和4年（2022年）9月～12月に区民等を対象としたアンケート調査を実施し、ニーズや課題等の把握に努めました。

また、中野区健康福祉審議会において、中野区健康福祉総合推進計画に関する事項について調査審議を行い、計画に盛り込むべき基本的な考え方について答申を受領しました。

さらに、中野区健康福祉総合推進計画に区民や関係団体の意見を反映させるため、意見交換会の開催や関係団体への意見聴取、パブリック・コメント手続を行いました。

「中野区健康福祉審議会」は、学識経験者、保健医療・社会福祉・スポーツ団体関係者、公募区民の計37名で構成される区長の附属機関です。





中野区地域福祉計画

目標

誰もが安心して暮らせるまちづくり
みんなで支えあうまちづくり

健康でいきいきとした生活の継続
住み慣れた地域での生活の継続

少子高齢化や核家族の進行など、社会状況は大きく変化しています。また、8050問題、ダブルケア、ヤングケアラーなど、既存の福祉制度やサービスだけでは解決が困難な複雑化・複合化した課題に対応することが求められています。どのような状況においても、誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、地域共生社会の実現に向けた取組を一層充実させます。

施策と主な取組

基本目標 1

誰もが安心して暮らせるまちづくり

すべての人が、それぞれの意欲や能力に応じて社会参加する「全員参加型社会」や、まちの魅力向上による地域の活性化の実現に向けて、効果的な施策を実施する必要があります。

施策 1

人権の尊重と権利擁護の推進

主な取組	計画頁
1 多様性を認め合う気運の醸成	40
2 性的マイノリティに関する理解の促進	40
3 職員向け人権研修の実施	40
4 相談環境の充実	40
5 高齢者・障害者の虐待防止施策の充実	40
6 子どもの虐待防止施策の充実	41
7 高齢者・障害者の権利に関する施策の充実	41
8 子どもの権利に関する施策の充実	41
9 多文化共生社会の推進	42

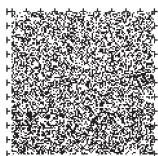
施策 2

暮らしやすい生活環境の整備

主な取組	計画頁
1 ユニバーサルデザインの普及啓発・施策改善	45
2 バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり	45
3 避難行動要支援者への避難支援	45



令和4年度の「中野区区民意識・実態調査」によると、「国籍や文化、年齢、障害、性別などが異なる多様な人々が暮らす中で、人権や価値観が尊重されていると思う区民の割合」は、48.2%でした。令和10年度には、66%を目指します。



基本目標2

健康でいきいきとした生活の継続

ライフスタイルに応じて、区民一人ひとりに様々なきっかけを提供し、年齢や性別、障害の有無に関わらず、スポーツ・健康づくり活動に参加できるよう支援します。また、人とのつながりや社会との関わりが希薄になっている人、認知症の人、その家族の人等の孤立を防ぐために、居場所づくりや同じ悩みを抱えた人同士の交流の機会を推進します。

施策3

健康的な生活習慣の定着

	主な取組	計画頁
1	誰もが身近に運動・スポーツ活動に取り組める環境づくり	48
2	食育の推進	48
3	介護予防の充実と普及啓発の強化	48
4	地域における介護予防の取組の推進	49
5	健康づくり施策の推進	49
6	学校部活動における地域人材の活用	49

施策4

交流の場や機会の充実

	主な取組	計画頁
1	身近な地域の人と知り合うきっかけづくり	52
2	高齢者の居場所や活動の場づくりの推進	52
3	認知症地域拠点の推進	52
4	障害者との交流機会の充実	52
5	中高生年代向け施設の整備	52
6	学童クラブ整備・運営	53
7	子どもたちの安全・安心な居場所づくり	53
8	障害者の就労支援	53

基本目標3

みんなで支えあうまちづくり

活動意欲のある人が地域で活躍できるよう支援し、地域の様々な活動をつなげる仕組みづくりや団体と地域の多様な人材のマッチングなどを促進します。

施策5

地域における支えあい活動の推進

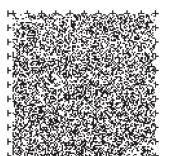
	主な取組	計画頁
1	地域活動の推進	56
2	見守り・支えあいの推進	56
3	新たな担い手の育成・支援	56
4	関係機関との連携	57

施策6

多様な課題を抱えた人への支援

	主な取組	計画頁
1	生活困窮者に対する包括的な自立支援の促進	60
2	生活困窮家庭への支援	60
3	再犯防止や更生保護に向けた理解促進と関係機関との連携	60
4	犯罪被害者等を支える環境づくり	61
5	自殺を未然に防ぐ体制の整備	61
6	認知症への理解促進と地域での対応力の向上	62

地域の見守り・支えあい活動や子育て支援活動など、地域における公益的な活動を行う団体では、活動を担う人材が不足しています。



住み慣れた地域での生活の継続

福祉や介護サービスの利用者が増加している中において、多様化するニーズに対応しながら継続的に質の高いサービスを提供し、区民満足度の向上を図ります。

施策 7

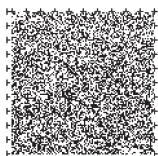
包括的な相談支援体制の充実

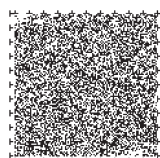
主な取組	計画頁
1 地域包括ケア体制の構築の推進	65
2 活動を推進するための地域拠点の整備	65
3 妊娠、出産、子育てトータル相談支援の実施	65
4 子ども、若者に関する相談支援体制の強化	66
5 ヤングケアラー支援	66
6 障害者の相談支援体制の強化	66
7 発達に課題がある子どもへの相談支援体制の充実	66
8 住宅確保要配慮者に対するきめ細かな相談支援体制の推進	66
9 認知症の人を支える地域の相談支援体制の充実	67
10 外国人が安心して暮らすための相談体制の充実	67
11 犯罪被害者等への相談支援体制の充実	67

施策 8

適切な福祉サービス・医療を受けられる環境整備

主な取組	計画頁
1 第三者評価受審の推進	70
2 福祉・介護人材の確保、育成、定着の取組の推進	70
3 介護サービス基盤の整備	70
4 精神障害者の地域移行の推進と体制整備	70
5 障害者の地域生活を支える拠点整備	71
6 在宅療養の支援に向けた体制の強化	71
7 地域での医療提供の充実	71
8 感染症対策における関係機関との連携強化	72







中野区成年後見制度利用促進計画

目標

区民一人ひとりの意思決定が尊重され安心して自分らしく歩める地域共生社会

自分らしく生活するためには、自らの意思決定が大切であり、判断能力が十分でなくなったとしても、周囲の関係者が本人の意思決定を尊重し、本人の意思に沿った支援を行うことが重要です。

区は、区民の権利擁護を支援する体制を整備し、関係機関、関係団体等と連携し本計画を進めることで、区民一人ひとりの意思決定が尊重され、権利侵害を回復して安心して自分らしく歩める地域共生社会を目指します。

施策と主な取組

基本施策 1

本人の尊厳と意思決定を尊重し、本人にとってメリットを感じられるような制度運用

成年後見制度の利用や権利擁護支援は、本人の望む生活が実現できるような支援であることが重要です。また、成年後見制度の利用は手続きが難しい、制度がわかりにくいとためらう人も多いため、利用しやすくなるような支援が必要です。

施策 1

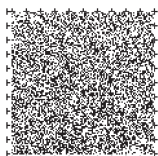
発見・相談体制の充実と意思決定支援の推進

主な取組	計画頁
支援が必要な人の発見・つなぎ、見守りのための金融機関、商店街、民生委員、中野区消費生活センター等との連携	81
認知症サポーター等との連携	81
区民にとってわかりやすい成年後見制度の相談窓口の周知と中核機関との情報共有	81
本人の意思決定を大切にする相談体制の充実	82
意思決定支援に係る各種ガイドラインを活用した支援の推進	82
多機関が参加する事例勉強会の実施	82

施策 2

本人の意向・状況を踏まえた申立支援と受任調整の実施

主な取組	計画頁
専門職連携による成年後見等支援検討会議の実施	84
専門職連携による申立書の作成支援	84
申立経費助成	84
区長申立ての実施と円滑な実施体制の整備	84
地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）等からの移行調整	85
後見人等候補者の事前面談の実施	85



成年後見制度には、判断能力が十分あるうちに本人が任意後見人を決める「任意後見制度」、判断能力が不十分になってから成年後見人等が選ばれる「法定後見制度」があります。



地域の関係者及び専門職が連携して権利擁護に取り組むネットワークの強化

区民が安心して自らの望む暮らしを続けるためには、支援が必要な人の発見、支援へのつなぎ、適切な支援の検討など、関係機関、関係団体、専門職、事業所、地域の関係者の連携が図られていることが重要です。こうした地域において権利擁護を推進するために関係者が連携するネットワークを強化する必要があります。

施策 3

権利擁護に取り組むネットワークの強化

主な取組	計画頁
権利擁護を推進する地域連携ネットワークの強化	87
後見人を含めたチームの編成支援	87
支援が必要な人の発見・つなぎ、見守りのための金融機関、商店街、民生委員、中野区消費生活センター等との連携【再掲】	88
認知症サポーター等との連携【再掲】	88
多機関が参加する事例勉強会の実施【再掲】	88

施策 4

後見人等支援の充実

主な取組	計画頁
親族後見人・市民後見人（社会貢献型後見人）向け学習会等の実施	90
後見人、支援者等からの相談対応と支援	90
後見人等報酬助成	90
市民後見人（社会貢献型後見人）の育成・活用	90
法人後見実施団体に対する支援	91

基本施策 3

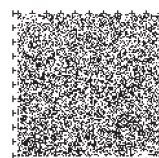
制度の正しい理解促進のための、より一層の広報・啓発の推進

判断能力が低下し権利擁護支援が必要になったときに本人や家族がよりよい選択ができるよう、また判断能力が低下する前に自分らしい生活を送る準備ができるよう、成年後見制度や権利擁護支援について正しい理解を広げるために普及啓発を行う必要があります。

施策 5

成年後見制度・権利擁護支援に関する理解・啓発の推進

主な取組	計画頁
成年後見制度・権利擁護支援の普及啓発	93
知的障害者、精神障害者の家族に対する普及啓発	93
支援者、専門職及び職員等を対象とした研修会の実施	93
「身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン」等を活用した医療機関、福祉及び介護関係者との共通理解・連携促進	94





中野区スポーツ・健康づくり推進計画

目標

区民一人ひとりが、健康的なライフスタイルを身につけ、誰もが生涯を通じ、楽しく健康に過ごせる社会

区民一人ひとりが、運動習慣、食生活などを改善し、それぞれのライフステージに応じた健康的なライフスタイルを身につけ、健康寿命の延伸につながるよう、様々な取組を推進していきます。

スポーツ・健康づくり活動を通じ、人と人とがつながり、お互いの個性が尊重され、支えあいの輪が形成されることで、地域に新たな活力が生み出され、誰もが生涯を通じ、楽しく健康に過ごせる社会を実現します。

施策と主な取組

基本施策 1

運動・スポーツ習慣を身につける

年齢や性別、障害の有無等にかかわらず、誰もが安全に、安心してスポーツ・健康づくり活動に取り組める機会や環境を整えます。

施策 1

誰でもスポーツ・健康づくり活動に取り組める環境の整備

主な取組	計画頁
魅力あるスポーツ・健康づくり事業の提供	100
障害者スポーツの推進	100
オリンピック・パラリンピックレガシーを活用したスポーツ気運の醸成	100
安全・安心にスポーツに取り組める環境の整備	100

施策 2

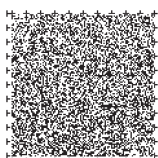
スポーツ・健康づくり活動を通じたコミュニティの形成

主な取組	計画頁
会員により自主的、自立的に運営される地域スポーツクラブの育成	102
地域スポーツクラブを中心としたコミュニティ形成の推進	102
多世代、多種目、多志向に対応したスポーツ・健康づくり活動の機会の提供	102

日本人の平均座位時間

日本人の平均座位時間は世界最長の7時間とされています。

WHO（世界保健機構）によると、長時間の座位は、心筋梗塞、脳血管疾患、肥満等の様々な健康障害に影響すると指摘されています。



施策3

子どもの運動習慣の定着・体力向上に向けた取組の推進

主な取組	計画頁
遊びを中心とした身体活動による運動習慣の定着	104
子どもの体力を向上させる取組の推進	104
学校部活動の地域移行・活性化	104

施策4

区内スポーツ団体等との連携、支援

主な取組	計画頁
一般社団法人中野区体育協会との連携、支援	106
中野区スポーツ推進委員との連携、支援	106
地域スポーツクラブとの連携、支援	106
区内大学等との連携	106
スポーツを核とした関係者や団体間の連携	106
スポーツを支える人材の育成	106

基本施策2

健康的な生活習慣を身につける

健康的な生活習慣の定着に向けて、意識啓発や環境づくりを進めます。また、特定健康診査や診療報酬明細書などのデータの収集・分析に基づいて効果的な事業を展開し、あわせて受診勧奨などを推進しながら、がん等健診の受診率向上に取り組めます。

施策5

健康的な生活習慣の定着支援

主な取組	計画頁
精神保健相談	108
地域健康活動支援	108
健康づくり支援	108
熱中症対策の普及啓発	108

施策6

データ分析や健診等による健康づくりの支援

主な取組	計画頁
生活習慣病予防対策事業	110
受動喫煙防止対策事業・禁煙外来治療費助成事業	110
データヘルス事業	110
がん等健診の実施及び受診勧奨事業の実施	110
客観的データに基づく運動機能向上の推進	110

基本施策3

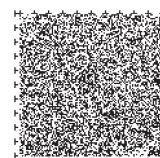
健全な食生活を身につける

子どもから高齢者まで、ライフステージに合わせて、栄養バランスのとれた食事の大切さや健康的な食習慣、歯と口腔のケア等の普及啓発を進めていきます。

施策7

食育の推進

主な取組	計画頁	主な取組	計画頁
各ライフステージに合わせた食育の推進と食生活支援	112	環境を意識した食育の推進	113
健康づくり事業等における食育の普及啓発	113	食の安全性の確保	114
食育推進団体や区内栄養士等との連携と人材育成	113	なかの里・まち連携による農業体験等の実施	114
食品関連事業者における食育の推進	113	歯と口腔の健康事業	114





中野区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画

目標

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で尊厳を持って自分らしく暮らし続けられる地域社会の実現

更なる高齢化や様々な社会環境の変化の中、高齢者を地域全体で支えていくとともに、高齢者自らが持つ能力を最大限に活かし、要介護状態となることを予防していくことが大切です。

また、高齢者が自分らしく暮らし続けられる地域社会を実現するため、複合的な課題を有する世帯への支援や医療と介護の連携の強化、地域づくりと参加支援等を推進していきます。

施策と主な取組

基本施策1

総合的な介護予防・生活支援

高齢者が生きがいを持って社会参加し、自分らしくいきいきと元気で暮らし続けることができるよう、高齢者の生活機能の維持・向上や生きがいづくりにつながる多様な取組や居場所を確保し、フレイル（虚弱）化や閉じこもり等の予防を図ります。

施策1

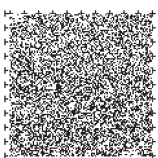
介護予防・生活支援の推進

主な取組	計画頁
介護予防・フレイル予防の普及啓発及び情報発信の強化	125
高齢者会館運営団体への支援	125
短期集中予防サービス事業の効果的な活用	126
地域リハビリテーション支援体制の構築の推進	126
効果的な介護予防ケアマネジメントの実施	126
地域包括支援センターの体制強化	126
高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施の推進	127

施策2

生きがいづくりの支援

主な取組	計画頁
地域の居場所や活動の充実	128
高齢者のボランティア活動等への支援	128
シルバー人材センターへの支援	129



「地域包括支援センター」とは、介護保険法で定められた、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメント等を総合的に行う機関です。中野区には、8か所（南中野、本町、東中野、中野、中野北、江古田、鷺宮、上鷺宮）の地域包括支援センターがあります。



基本施策2

在宅医療と介護の連携

在宅での療養を必要とする高齢者や家族等の介護者が安心して療養生活を送ることができるよう、状態の変化に応じ、適切な医療や介護を受けられる体制を整備していきます。また、在宅療養に関わる医療機関等が24時間365日切れ目ないサービスを提供できるよう、連携を図ります。

施策1

在宅医療・介護連携体制の推進

主な取組	計画頁
多職種による連携の推進	131
退院後等に円滑に在宅療養につなげるための相談体制の強化	131
在宅医療・介護人材の養成	131
24時間365日の在宅医療・介護の提供体制の推進	132
介護施設・在宅サービス等の「新たな介護需要増」への対応	132
区民が望む在宅療養生活の実現	132

施策2

在宅療養に関する区民への啓発、理解促進

主な取組	計画頁
在宅療養、在宅での看取り等についての区民への啓発	133
かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局の推進	133

基本施策3

認知症対策と虐待防止

認知症に関する正しい知識と理解を深め、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望をもって暮らすことができる見守り・支えあう地域づくりを目指すとともに、認知症の予防や相談支援の取組を進めていきます。また、高齢者の虐待に対して、早期発見・早期対応のための環境づくりを進めていきます。

施策1

認知症施策の推進

主な取組	計画頁
正しい理解を深めるための普及啓発、権利擁護	135
早期発見・早期対応を支える体制	135
認知症の人にやさしいまちづくり	135

施策2

高齢者の虐待防止

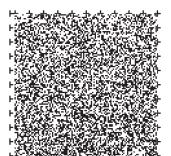
主な取組	計画頁
虐待防止のための啓発・広報活動	136
関係機関との連携強化	136
高齢者虐待対応マニュアルの周知	136
緊急一時宿泊事業の実施	137
介護ストレス解消のための相談対応や家族同士の交流の充実	137



高齢者虐待の通報・届出件数

平成30年度以降、高齢者虐待の通報・届出件数は右肩上がりに伸びており、令和4年度は118件となりました。

中野区では、虐待発見時の連絡体制や虐待相談・通報があった場合の対応等を掲載した「中野区高齢者虐待対応マニュアル」を作成し、周知を図っています。



安心して暮らし続けていけるための基盤整備

本人が望む暮らしを送れるよう、住まいや在宅サービス、介護保険施設を整備していきます。また、質の高い介護サービスが提供されるよう、区内の介護サービスを支える介護人材の確保を図ります。

施策 1

安心して暮らせる地域の実現に向けた体制整備

主な取組	計画頁
高齢者のための住宅の確保	139
一人暮らし高齢者等への支援	139
災害時の避難に支援を要する区民への支援策と福祉避難所等の整備	139
住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の整備にかかる都区連携	140
介護サービス基盤整備計画	140

施策 2

介護人材の確保・定着支援

主な取組	計画頁
介護人材の裾野を広げるための取組	143
介護職員のキャリアアップの支援	143
専門職のスキルアップや研修の体系化	143
組織マネジメントへの支援と介護従事者のメンタルヘルスの向上	144
業務効率化の推進	144

基本施策 5

介護保険制度の適正な運営

社会経済情勢に左右されることなく、持続的かつ安定的な介護保険制度運営を目指します。また、安心して介護サービスを利用できるよう、介護サービス事業所への適切な指導、支援等を行っていきます。

施策 1

介護保険制度の適正な運営

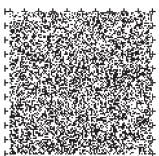
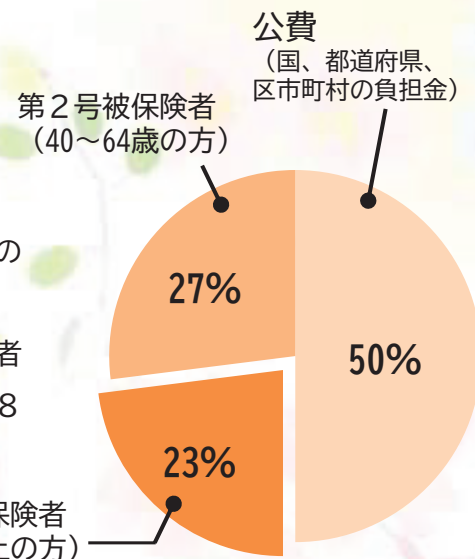
主な取組	計画頁
介護保険制度・介護サービス事業所の周知	146
安定した制度運営のための取組	146
要介護認定の効率化	147
事業者指定等管理事務の整備	147
介護サービス事業者に対する適正な制度運用のための支援	147

主な取組	計画頁
苦情への対応・事故報告の活用	147
第三者評価受審の推進	148
感染症・災害発生時への対応のための事業継続支援	148
介護給付費の適正化	148

介護保険の財源構成

介護保険の運営に必要な財源構成は右のとおりです。

第9期計画期間における第1号被保険者（65歳以上の方）の負担率は23%で、第8期計画期間と同様です。



第1号被保険者の保険料基準額と介護保険料

第1号被保険者の介護保険料は、区市町村ごとに、介護サービス量の見込みに応じて算出します。

第9期計画期間においては、要介護認定者の増加等により介護サービスの利用が増え、必要な介護給付費等が増加することから、介護保険料が上昇する見込みです。

そのため、負担能力に応じた所得段階及び保険料率とする考え方に基づき、所得金額が高い段階をさらに細分化し、19段階に設定するとともに、第10段階以上の保険料率を引き上げます。

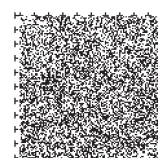
また、保険料額の大幅な上昇を抑えるため、介護給付費準備基金を活用します。

さらに、低所得者の負担を軽減するため、基準額よりも低い所得段階区分（第1段階～第3段階）については、公費による負担軽減を実施します。

これにより、第9期計画期間の保険料基準額（年額）は75,282円としました。

第9期計画期間の保険料基準額に保険料率を乗じた所得段階別保険料額は、以下のとおりです。

区 分		保険料率	年額保険料
第1段階	本人が生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付受給者、又は本人が老齢福祉年金受給者で、世帯全員が特別区民税非課税	0.285	21,400
	世帯全員が特別区民税非課税で、本人の公的年金等の収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下		
第2段階	世帯全員が特別区民税非課税で、本人の公的年金等の収入金額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下	0.35	26,300
第3段階	世帯全員が特別区民税非課税で、本人の公的年金等の収入金額と合計所得金額の合計が120万円を超えている。	0.65	48,900
第4段階	本人が特別区民税非課税で他の世帯員が特別区民税課税。本人の公的年金等収入額と合計所得金額の合計が80万円以下。	0.85	63,900
第5段階	本人が特別区民税非課税で他の世帯員が特別区民税課税。本人の公的年金等収入額と合計所得金額の合計が80万円を超えている。	1.00	75,200
第6段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が125万円未満。	1.10	82,800
第7段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が125万円以上150万円未満	1.20	90,300
第8段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が150万円以上200万円未満	1.35	101,600
第9段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が200万円以上350万円未満	1.50	112,900
第10段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が350万円以上500万円未満	1.80	135,500
第11段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が500万円以上700万円未満	2.10	158,000
第12段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が700万円以上1,000万円未満	2.40	180,600
第13段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満	2.70	203,200
第14段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が1,500万円以上2,000万円未満	3.10	233,300
第15段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が2,000万円以上2,500万円未満	3.60	271,000
第16段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が2,500万円以上3,000万円未満	3.70	278,500
第17段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が3,000万円以上4,000万円未満	3.90	293,500
第18段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が4,000万円以上5,000万円未満	4.50	338,700
第19段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が5,000万円以上	5.00	376,400





中野区認知症施策推進計画

基本方針

認知症になってもいつまでも住み慣れた中野区で尊厳と希望を持って自分らしく暮らし続けられるよう、認知症の人やその家族に寄り添い、その声に耳を傾け、一人ひとりが個性と能力を十分に発揮し、相互に支え合う地域共生社会の実現に向けた取組を進めます。

施策と主な取組

施策1

正しい理解を深めるための普及啓発、権利擁護

認知症への理解を深める取組や、認知症の人やその家族の意思決定や権利が尊重され、認知症の有無に関わらず誰もが地域で共生し暮らし続けられるための取組を一層進めていきます。

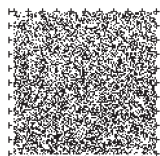
主な取組	計画頁
当事者・家族等からの情報発信の支援	217
認知症への正しい理解の啓発	217
本人の意思決定の支援	217
成年後見制度の普及・利用の促進	217
虐待の防止	218

中野区版

認知症ケアパス 認知症あんしんガイド

認知症ケアパスとは、「認知症の人の状態に応じた適切なサービス提供の流れ」をまとめたものです。

中野区版のケアパスは、認知症のことやその予防に対する正しい理解、そして認知症になっても地域のサポートを活用し、いつまでも自分らしく生活するためのガイドとなっています。



施策2

早期発見・早期対応を支える体制

認知症に関する相談体制の充実、認知症の人やその家族支援への大切な基盤であり、地域包括支援センター等の認知症の相談窓口の周知、支援者の対応力の向上、医療や介護など多様な関係機関との連携が必要不可欠です。

主な取組	計画頁
認知症相談体制の強化	220
認知症予防の推進	220
支援者連携の推進	220
医療体制の整備	220
若年性認知症への取組	220



平成29年度（2017年度）から令和元年度（2019年度）に日本医療研究開発機構認知症研究開発事業によって実施した若年性認知症の調査によると、我が国の18歳から64歳の人口10万人当たりの若年性認知症の有病率は50.9人です。

施策3

認知症の人にやさしいまちづくり

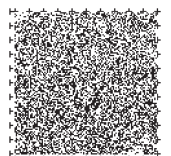
認知症の人にやさしいまちづくりを進めるために、本人やその家族に寄り添い、その声を拾い、必要な施策へつなげていく必要があります。区のみならず、区民や事業者、関係団体等との連携を深め、多様な活動を活性化させながら、ソフト・ハードの両側面からの取組を推進していきます。

主な取組	計画頁
地域での安心・安全な暮らしを支える基盤の整備	222
本人・家族等が主体的に参加できる場づくり	222
ケアラー支援	222
多機関協働で支える地域づくり	222
支援者の活動の促進	222

認知症支援の拠点 「なかののなかま」



区内に4カ所ある拠点では、認知症に関する相談やカフェ、テーマを決めて勉強会など各所様々なことを行っています。また、認知症サポーター、認知症みまもり隊（サポートリーダー）、ボランティアの方の受け入れも行っています。





中野区障害者計画、第7期中野区障害福祉計画、第3期中野区障害児福祉計画

目標

全ての人が共に暮らす共生社会の実現

障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現

障害者がいきいきと働ける社会の実現

障害の有無に左右されることなく、適切な支援があれば地域のなかで育ち、学び、働き、楽しみ、暮らすことができる事を区民が理解し、障害のある人となない人が、学校、職場、地域の中でともに暮らし、支え合う共生社会の実現を目指します。障害者が地域において自立して生活し、生活の質の向上を図れるよう、働く機会を拡大するとともに、障害者が働き続けられる社会の実現を目指します。

施策と主な取組

基本施策1

障害者の権利擁護

障害のある人が自身の意思で決定し、活動や社会参加の制約を受けることなく、地域生活や社会生活を継続し、適切な支援を受けながらその人らしく生きられる社会を構築し、多岐に渡る施策を行います。

施策1

障害を理由とする差別の解消の推進

主な取組	計画頁
相談体制の強化	235
合理的配慮の提供の推進	235
障害者差別解消に係る区の実施計画の評価・改善	236
理解促進及び啓発活動への取組	236

施策2

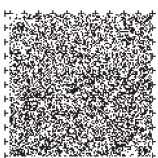
障害者虐待防止の取組

主な取組	計画頁
障害者虐待防止相談体制の強化	237
障害者虐待防止への理解促進のための啓発事業の推進	238
施設従事者等の専門性と質の確保	238

施策3

成年後見制度の利用促進

主な取組	計画頁
成年後見制度の利用支援等の推進	238
成年後見人の利用促進	239



基本施策 2

地域生活の継続の支援

障害の状況やともに生活する家族等の状況、年代等の様々な背景が考慮され、その人らしい地域生活を継続するためにこれらの状況を把握したうえで、計画的にサービスを整備します。

施策 1

障害特性等に配慮したきめ細かい支援

主な取組	計画頁
重度障害者支援の充実	242
多様化するニーズへの対応	242

施策 2

相談支援体制の充実・強化

主な取組	計画頁
地域の相談支援体制の強化	244
専門相談の推進	244

施策 3

福祉人材の確保・育成

主な取組	計画頁
福祉人材の確保	246
福祉人材の育成	247

施策 4

地域共生社会の実現に向けた取組の推進

主な取組	計画頁
当事者本位の総合的かつ横断的な支援の推進	248
地域ケアの推進	248

基本施策 3

入所施設等からの地域生活への移行促進と定着支援

住み慣れた地域において生活できるよう移行を促進するためには、共同生活援助における支援の拡充など、生活を支えるサービスの充実が求められています。

施策 1

施設入所者等の地域移行の推進に向けた取組

主な取組	計画頁
支援体制の強化	251
地域資源の整備	252

施策 2

精神障害者の地域移行を支える体制整備

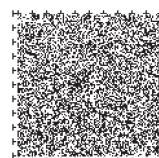
主な取組	計画頁
精神科入院患者の地域移行の推進	253
地域生活を支える体制整備の拡充	253
精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築への取組	253

施策 3

障害者の地域生活支援拠点の充実

主な取組	計画頁
身体・知的障害者を対象とした地域生活支援拠点の整備	254
地域生活の継続、定着支援のための支援体制の強化	254

令和9年度（2027年度）の開設を目指して、江古田三丁目重度障害者グループホーム等の整備を進めています。この他にも、重度障害者が利用できるようにするため、施設の整備、職員の体制強化等、取組を検討していきます。



基本施策 4

障害者の就労の支援

令和6年（2024年）4月には民間企業における障害者法定雇用率が引き上げられるとともに、法定雇用率に算定される勤務形態の就労時間が短縮されます。障害者の心身の状況に合わせた就労の可能性が広がり、就労支援センターにおける企業への働きかけがより必要となります。

施策1

就労機会の拡大

主な取組	計画頁
就労に向けた専門的支援の拡充	257
雇用の確保	257

施策2

一般就労への支援と定着の取組の強化

主な取組	計画頁
特別支援学校・障害者就労支援事業所との連携強化	258
体験実習を通じた就労支援の充実	258
就労定着に向けた関係機関の連携強化	258
障害者就労支援事業所のネットワークを活用した就労支援	259

施策3

就労継続支援事業所における工賃の向上

主な取組	計画頁
安定した受注の確保	260
自主生産品の充実に向けた支援	260
就労継続支援事業所が担う役割の拡充	261

基本施策 5

障害児支援の提供体制の整備

ライフステージに沿って、保健、医療、障害福祉、保育、教育、就労支援等の関係機関が連携を図り、切れ目のない一貫した支援を提供する体制や、保護者や家族が孤立することなく身近に相談できる環境の構築が必要です。

施策1

障害や発達に課題のある子どもの地域社会への参加・包容の推進

主な取組	計画頁
中野区版児童発達支援センター機能の充実	266
ライフステージに応じた集団生活への適応のための支援	266
障害や発達に課題のある子どもの保護者・家族への支援	266

施策2

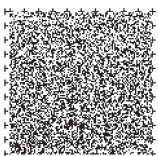
障害の特性に応じた障害児通所支援事業所等の基盤整備等

主な取組	計画頁
障害児通所支援事業所の確保と質の向上	268
重症心身障害児や医療的ケア児を受け入れる事業所の確保	268
障害児相談支援体制の充実	268

施策3

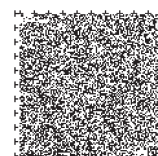
医療的ケア児等への包括的な支援体制の整備

主な取組	計画頁
医療的ケア児等の協議の場や医療的ケア児等コーディネーターの配置	269
医療的ケア児及びその保護者等からの相談体制の整備	269



サービスの見込み量

サービス名			令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
訪問系サービス	居宅介護	時間分/月	7,562	7,773	7,990
		人	601	610	619
	重度訪問介護	時間分/月	14,203	14,605	15,019
		人	57	58	59
	同行援護	時間分/月	2,865	2,957	3,052
		人	91	92	93
	行動援護	時間分/月	566	607	648
		人	16	18	19
日中活動系サービス	生活介護	人日分/月	8,253	8,308	8,363
		人	427	430	433
	自立訓練 (機能訓練)	人日分/月	118	118	118
		人	11	11	11
	自立訓練 (生活訓練)	人日分/月	732	801	870
		人	49	53	57
	就労選択支援	人日分/月	-	5	20
		人	-	5	20
	就労移行支援	人日分/月	1,979	2,018	2,058
		人	109	111	113
	就労継続支援A型	人日分/月	722	744	766
		人	36	36	36
	就労継続支援B型	人日分/月	7,474	7,698	7,929
		人	495	510	526
	就労定着支援	人/月	47	49	51
	療養介護	人	31	31	31
	短期入所(福祉型)	人日分/月	472	518	568
		人	95	110	128
	短期入所(医療型)	人日分/月	38	39	40
		人	7	7	7
居住系サービス	自立生活援助	人/月	4	4	4
	共同生活援助	人	287	306	326
	施設入所支援	人	171	169	167
相談支援	計画相談支援	人/月	510	575	648
	地域移行支援	人/月	3	3	3
	地域定着支援	人/月	13	13	13
障害児通所支援	児童発達支援	人日分/月	3,342	3,515	3,697
		人	659	703	751
	放課後等デイサービス	人日分/月	5,566	6,019	6,510
		人	539	593	654
	保育所等訪問支援	人	118	123	128
	居宅訪問型児童発達支援	人日分/月	4	4	4
		人	2	2	2
	障害児相談支援	人	202	241	286





中野区

中野区健康福祉総合推進計画（概要版）

令和6年（2024年）3月

登録番号 5中健福第3444号

中野区 健康福祉部 福祉推進課 健康福祉企画係

〒164-8501 東京都中野区中野四丁目8番1号

電 話 03-3228-5421

F A X 03-3228-5662

E-mail kenkofukusikikaku@city.tokyo-nakano.lg.jp

